

契約担当官  
航空自衛隊第8航空団  
会計隊長 山崎 陽一郎

## 公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

### 記

- 1 入札方式 一般競争入札
- 2 入札日時 令和8年6月12日（金） 10時00分
- 3 入札場所 福岡県築上郡築上町西八田 航空自衛隊築城基地会計隊入札室
- 4 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当する者でないこと。  
(2) 令和7・8・9年度の資格結果通知書(全省庁統一資格)で「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、九州地域の競争参加資格を有する者とする。  
(3) 契約担当官等から、又は防衛省としての指名停止措置を受けている期間中のものでないこと。  
ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
イ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- 6 保証金 入札保証金 免除  
契約保証金 免除
- 7 契約方法 確定契約
- 8 決定方式 総額決定
- 9 入札の無効 4の参加資格のない者のした入札、又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 10 契約書等作成の有無 有
- 11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約（請書）条項、役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項の関係条項による。
- 12 契約条項を示す場所 航空自衛隊築城基地 会計隊契約班
- 13 入札に付する事項

品名（件名）	履行場所	履行期限	適要
受配電設備保安点検	航空自衛隊築城基地 各受配電設備	令和9年3月31日	入札書のとおり

- 14 その他 (1) 代理人による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。  
(2) 入札参加希望者は、入札日開始前までにメール等にて「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認する。  
(3) 郵便による入札を希望するものは、記録に残る方法を用いて入札日前日17:00までに下記連絡先まで郵送すること。※郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。  
(4) 仕様書別図の閲覧に関する問い合わせは下記の施設隊担当者に連絡するものとする。  
(5) 本書記載事項の詳細、その他不明な点については会計隊契約班に照会のこと。

福岡県築上郡築上町西八田  
航空自衛隊築城基地会計隊契約班 担当：林 施設隊 担当：古賀  
電話 0930-56-1150（内線3522）（内線3416）  
Mail HAYASHI s o s @ i n e t . a c i . m o d . g o . J p

# 市場価格調査書

会社名

件名：受配電設備保安点検

消費税及び地方消費税は含みません。  
諸経費等は含みません。

項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
継電器試験	比率差動 PDFR (特高)	動作特性、継電器との連動動作試験及び注油	台	6			
	過電流 OCR (特高)	〃	台	18			
	地絡過電流 OCGR (特高)	〃	台	4			
	地絡方向 DGR (特高)	〃	台	1			
絶縁抵抗測定	特別高圧ケーブル		系統	2			
その他	変圧器絶縁油試験	絶縁耐力試験、酸化度測定	台	5			
	外観試験	簡易清掃を含む。	箇所	73			
		以下余白					
合計							

# 入 札 書

下記のとおり、「入札及び契約心得」並びに入札条件等承諾の上提出します。

令和8年6月12日

契約担当官  
航空自衛隊第8航空団  
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

住 所  
会 社  
代 表 者 名

印

履行期限	令和9年3月31日	履行場所		航空自衛隊築城基地 各受配 電設備	
品 名 (件 名)	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
受配電設備保安点検		式	1		
	以下余白				
入札金額	¥				

# 委任状

契約担当官  
航空自衛隊第8航空団  
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

次の者を代理人と定め、下記事項について委任します。

受任者  
住所  
氏名

---

印

記

受配電設備保安点検の入札の件

令和8年6月12日

委任者(会社名)  
住所  
氏名

---

印

## 築 城 基 地 仕 様 書

仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	/	仕 様 書 番 号	
		築基LPS-R00035	
品名又は件名	受配電設備保安点検	承認年月日	令和7年6月17日
		作成年月日	令和7年6月6日
		改正年月日	/
		作成部隊名	施 設 隊

### 1 総則

#### 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊築城基地における受配電設備保安点検について規定する。

### 2 役務に関する要求

#### 2.1 役務内容

建築保全業務共通仕様書（最新刊）に基づき、電気工作物の維持及び安全確保のため、受配電設備保安点検を実施するものとし、細部は調達要領指定書による。

#### 2.2 履行場所

航空自衛隊築城基地 各受配電設備（細部は調達要領指定書による。）

### 3 品質保証

#### 3.1 監督

直接監督方式により作業状況を適時確認するものとする。

#### 3.2 検査

直接検査方式及び資料検査方式とし、細部は以下に示す。

##### a) 直接検査方式

##### 1) 外観検査

##### 2) 機能検査

本役務において整備した機器をそれぞれの操作手順に従い、動作が正常であるか確認する。

##### b) 資料検査方式

契約相手方は、完成検査に先立ち、試験成績書、作業結果報告書を提出するものとし、本役務の要求に適合しているかを確認する。

#### 3.3 再検査

検査の際に官側の責によらない不具合等が生じた場合は、契約相手方の責任において速やかに手直しを実施し、検査官の再検査を受けるものとする。

### 4 一般共通事項

- a) 本仕様書及び図面に明示のない場合、あるいは疑義を生じた場合は、監督官と協議するものとする。
- b) 契約相手方は、現場代理人及び主任技術者を指定し、所定の様式で監督官に通知するものとする。指定する者は、本役務に関する諸法規及び諸規定に精通する者でなければならない。
- c) 本役務中に生じた事故等で契約相手方にその責のある損害については、契約相手方の負担とする。また、建物等に損害を与えないように十分注意するものとし、万一破損させた場合は速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担で現状に復帰するものとする。

## 5 管理事項

- a) 契約相手方は、次に示す書類を、監督官が指定する様式で、同じく指定する期日までに提出するものとする。
  - 1) 現場代理人等通知書及び経歴書
  - 2) 日程表
  - 3) 現場作業員名簿
  - 4) 電気に関する免状の写し（現場代理人及び各グループ長）
  - 5) 着手届、完了通知書
  - 6) 使用する計測器の校正証明書
  - 7) 上記以外に提出を要する書類については、その都度、監督官が示す。
- b) 契約相手方は、契約締結後10日以内に、監督官と協議の上、日程表を提出するものとする。また、日程表の変更を必要とする場合が生じたときは、その都度、監督官の承認を受け、修正しなければならない。
- c) 契約相手方は、入門に先立ち、所定の様式の名簿を提出し、基地内立入の許可を受けるものとする。また本役務に関係する場所以外の地区及び施設に許可なく立入ってはならない。
- d) 立入禁止区域内での点検を実施する場合において、事前の立入申請により許可された者以外の立入は、厳禁とする。
- e) 契約相手方は、現場管理に関して監督官の指示に従うとともに、基地諸規則に従うこと。特に作業関係者の監督、風紀、衛生、並びに火災、盗難、その他の事故防止について、責任をもって注意を払わなければならない。
- f) 契約相手方は、作業現場において仮置きした資機材及び発生材等を適切に管理し、作業終了後は現場付近の清掃を確実に実施するとともに、監督官の確認を受けるものとする。
- g) 点検場所までの経路は、監督官が指示した経路を通行すること。
- h) 現場敷地内での喫煙は、監督官の指定した場所で行い、点検中の喫煙及び吸い殻の投げ捨て等は、厳禁とする。
- i) 作業写真は、材料、作業前・中・後及び監督官が示す写真を工程毎に撮影し、

アルバムに整理編集し提出するものとする。作業写真の撮影要領は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修“営繕工事写真撮影要領（最新刊）”を標準とする。

## 6 特記事項

- a) 本役務の点検にあたっては、本仕様書等に明記なき事項といえども、技術的に当然実施すべき事項については契約相手方の負担において実施するものとする。
- b) 点検は、停電状態で実施するものとする。
- c) 点検に必要な資器材等及び高所作業時の車両等は原則として、契約相手方が準備するものとする。
- d) 停電時間に限りがあるため、停電終了時間1時間前までに各種点検を完了し、送電可能な状態にするものとする。
- e) 停電時間内は常に復旧復電できる態勢を保ちつつ、迅速かつ確実な点検を実施ものとする。
- f) 広範囲において各種点検を同時に並行して実施させるものとする。
- g) 点検実施の際は、短絡接地器具、絶縁保護具及び検電器等を用いて事故防止に努め、安全管理に留意するものとする。
- h) 継電器試験は、遮断器との連動試験とし、過電流継電器（誘導型）については遮断器との連動動作時間を時限動作整定値に合わせるものとする。
- i) 点検時、集中監視装置を停電させないための必要な処置を行うものとする。
- j) 実施日については、休養日及び休日を基本とし、官側の要望日により決定する。
- k) 作業実施の有無については、官側の要望及び天候等を考慮し作業日当日に決定するものとする。
- l) 現場代理人は第3種電気主任技術者以上の資格取得者とし、各グループ長になる者に関しては第3種電気主任技術者もしくは第1種電気工事士の資格取得者とする。
- m) 計測器については、定期検査に合格したものを使用する。

## 7 各種感染症対策

契約相手方は、監督官の指示に従い感染症対策を行い、感染防止に万全を期する。

調達要領指定書	発 簡 番 号		
	調 達 要 求 番 号	監-20号	
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年5月22日	
	作 成 部 隊	施設隊	
	作 成 年 月 日	令和8年5月12日	
品 名	受配電設備保安点検		
仕 様 書 番 号	築基LPS-R00035		
指定事項については、次のとおりとする。			
対象品目			
	点 検 項 目	数 量	備 考
継 電 器 試 験	過電流 OCR (高圧)	74台	動作特性、継電器との連動 動作試験及び注油
	地絡方向 DGR (高圧)	26台	
	不足電圧 UVR (高圧)	17台	
	地絡過電圧 LVG (高圧)	4台	
	過電圧 VR (高圧)	2台	
	地絡過電流 OCGR (高圧)	2台	
	比率差動 RDFR (特高)	6台	
	過電流 OCR (特高)	18台	
	地絡過電流 OCGR (特高)	4台	
	地絡方向 DGR (特高)	1台	
絶 縁 抵 抗 測 定	特別高圧ケーブル	2系統	
	高圧ケーブル	74系統	
	低圧回路	141面	
	高圧配電盤 (一括測定)	71面	
	遮断器	42台	動作特性、継電器との連動動作試験及び注油
	変圧器絶縁油試験	5台	絶縁耐力試験、酸化度測定
	避雷器	1台	放電開始電圧測定
	コンデンサ	9台	容量測定
	接地抵抗測定	75箇所	電源室、キュービクル
	外観点検	73箇所	簡易清掃を含む。
細部については別表第1～3及び別図第1～7のとおり。			

別表第 1

系統	No	NO. 1	NO. 2	NO. 3	NO. 4	NO. 5	NO. 6	NO. 7	NO. 8	NO. 9	NO. 10	NO. 11	NO. 12	NO. 13	NO. 14	NO. 15	NO. 16	NO. 17	NO. 18	NO. 19	NO. 20			
		過電流 (高圧) OCR	地絡方向 (高圧) DGR	不足電圧 (高圧) UVR	地絡過電圧 (高圧) LVG	過電圧 (高圧) VK	地絡過電流 (高圧) OCGR	比率差動 (特高) RDR	過電流 (特高) OCR	地絡過電流 (特高) OCGR	地絡方向 (特高) DGR	特別高圧 ケーブル 絶縁測定	高圧 ケーブル 絶縁測定	低圧回路 絶縁測定	両圧配電盤 括測定	遮断器	絶縁油	避雷器	コンデンサ	接地抵抗	外観点検			
A	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	別 図 第 5 の と お り。	別 図 第 4 と 7 の と お り。	/	/	/	/	/	/	1	/			
	2	/	/	/	/	/	/	/	6	2	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1	
	3	14	12	4	2	2	2	6	12	2	/			/	1	1	17	/	/	/	6	1	1	
	4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	2	/	/	/	/	/	/	1	1
B	5	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	1
	6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	1	/	/	/	/	/	1	1
	7	1	/	1	/	/	/	/	/	/	/			/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	8	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	9	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	10	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	11	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	12	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	13	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	14	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	2	1	1	/	/	/	/	1	1
	15	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	2	/	/	/	/	/	/	1	1
	16	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	17	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	18	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	19	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	20	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	21	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	3	1	/	/	/	/	1	1
	22	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	2	1	/	/	/	/	1	1
	23	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	2	1	/	/	/	/	1	1
	24	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	25	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	3	1	/	/	/	/	1	1
	26	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	2	1	/	/	/	/	1	1
	27	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	2	1	/	/	/	/	1	1
	28	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	29	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	30	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
小計		21	12	5	2	2	2	6	18	4	1			31	16	18	0	0	6	19	18			

別表第2

系統	No	NO. 1	NO. 2	NO. 3	NO. 4	NO. 5	NO. 6	NO. 7	NO. 8	NO. 9	NO. 10	NO. 11	NO. 12	NO. 13	NO. 14	NO. 15	NO. 16	NO. 17	NO. 18	NO. 19	NO. 20		
		過電流 (高圧) OCR	地絡方向 (高圧) DGR	不足電圧 (高圧) UVK	地絡過電圧 (高圧) LVF	過電圧 (高圧) VK	地絡過電流 (高圧) OCGR	比率差動 (特高) RDFR	過電流 (特高) OCR	地絡過電流 (特高) OCGR	地絡方向 (特高) DGR	特別高圧 ケーブル 絶縁測定	高圧 ケーブル 絶縁測定	低圧回路 絶縁測定	高圧配電盤 絶縁測定	遮断器	絶縁油	避雷器	コンデンサ	接地抵抗	外観点検		
C	31	8	6	1	/	/	/	/	/	/	/	別 図 第 5 の と お り。	別 図 第 4 〜 7 の と お り。	4	1	8	/	/	/	1	1		
	32	6	2	2	1	/	/	/	/	/	/			4	1	3	/	/	/	/	1	1	
	33	4	1	2	1	/	/	/	/	/	/			/	/	1	2	/	/	/	/	1	1
	34	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	35	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	1	/	/	/	/	/	1	1
	36	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	37	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	38	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	39	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	40	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	3	1	/	/	/	/	/	1	1
	41	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	42	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	43	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	3	1	/	/	/	/	/	1	1
	44	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	45	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	46	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
	47	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	48	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	49	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	51	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	52	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	/	/	/	1	1
	53	2	/	2	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	/	4	/	/	1	1
	54	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	1	/	1	/	/	/	1	1
	55	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	1	/	/	/	/	/	1	1
	56	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	/	1	/	/	/	/	/	1	1
	D	57	1	/	/	/	/	/	/	/	/			/	5	1	/	/	/	/	/	1	1
		58	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	2	1	/	/	/	/	/	1	1
59		2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	/	/	/	1	1			
60		1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	1	1	/	/	/	/	1	1			
61		1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	/	/	/	1	1			
62		1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	1	1	/	/	/	/	1	1			
小計		28	9	7	2	0	0	0	0	0	0			57	31	15	5	0	0	31	31		

別表第3

系統	No	NO. 1	NO. 2	NO. 3	NO. 4	NO. 5	NO. 6	NO. 7	NO. 8	NO. 9	NO. 10	NO. 11	NO. 12	NO. 13	NO. 14	NO. 15	NO. 16	NO. 17	NO. 18	NO. 19	NO. 20	
		過電流 (高圧) OCR	地絡方向 (高圧) DGR	不足電圧 (高圧) UVR	地絡過電圧 (高圧) LVG	過電圧 (高圧) VR	地絡過電流 (高圧) OCCR	比率差動 (特高) RIDFR	過電流 (特高) OCR	地絡過電流 (特高) OCCR	地絡方向 (特高) DGR	特別高圧 ケーブル 絶縁測定	高圧 ケーブル 絶縁測定	低圧回路 絶縁測定	高圧配電盤 一括測定	遮断器	絶縁油	避雷器	コンデンサ	接地抵抗	外観点検	
D	63	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	別 図 第 5 の と お り。	別 図 第 4 と 7 の と お り。	3	1	1	/	/	/	1	1	
	64	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			2	1	/	/	/	/	/	1	1
	65	1	/	1	/	/	/	/	/	/	/			3	1	/	/	/	/	/	1	1
	66	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			3	1	/	/	/	/	/	1	1
	67	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			/	1	/	/	/	/	/	1	1
	68	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			2	1	/	/	/	/	/	1	1
	69	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			2	1	/	/	/	/	/	1	1
	70	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			2	1	/	/	/	/	/	1	1
	71	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			1	1	/	/	/	/	/	1	1
	72	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			2	1	/	/	/	/	/	1	1
	73	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			1	1	/	/	/	/	/	1	1
	74	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			1	1	/	/	/	/	/	1	1
	75	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			1	1	/	/	/	/	/	1	1
	76	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/			3	1	/	/	/	/	/	1	1
E	77	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	/	/	/	1	1		
	78	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6	1	1	/	/	/	/	1	1		
	79	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	/	/	/	1	1		
	80	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	7	1	1	/	/	/	/	1	1		
	81	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1		
	82	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
F	83	/	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	/	
	84	10	3	2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	5	/	/	/	3	1	1	
	85	2	/	2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	1	/	1	/	1	1		
	86	1	1	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1		
	87	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1		
	88	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	/	/	/	/	/	1	1		
小計	25	5	5	0	0	0	0	0	0	0			53	24	9	0	1	3	25	24		
合計	74	26	17	4	2	2	6	18	4	1	2	74	141	71	42	5	1	9	75	73		